

各論

基本目標Ⅰ いつまでも輝き続ける

元気・幸せづくりの推進

施策の方向1 介護予防・健康づくりの推進

将来を見据え、元気な高齢者を増やす施策は高齢者施策の中でも重要な取組の一つです。

運動や趣味、就労などの生きがいづくりは心身の基盤づくりにつながります。介護が必要な状態になる以前から、介護予防に積極的に関わり、定期的な健康診査やフレイル予防を習慣化していくことが大切です。

介護予防・日常生活支援総合事業は、これまで取り組まれてきた介護予防を、より介護に関わる関係機関や地域と連携し、一体的な取組として推進するために見直されたものです。特に、機能回復訓練の一環であるリハビリテーションは、高齢による衰弱をできるだけ遅らせる効果があるとともに、病気やけがで入院した高齢者の退院後も、地域で健康に暮らしていくための体づくりや、こころの活力にも大きな影響を及ぼすため、内容の充実に努めていきます。

また、心身機能の低下(フレイル)の予防は、口腔環境に関わるオーラルフレイル予防と合わせ、率先して取り組むことが介護予防につながることから、市民への啓発と習慣化に取り組めます。

施策(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防・生活支援サービス

介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービスでは、要支援者・事業該当者(基本チェックリストでの該当者)、弾力化による要介護認定者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護相当・介護予防通所介護相当のサービスに加え、住民主体の支援等を含め、多様なサービスの導入に向けた検討を進めます。

具体的な施策 1 訪問型サービス (介護予防訪問介護相当)

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—
事業概要		介護福祉士や訪問介護員(ホームヘルパー)等が自宅を訪問して、利用者の身体介護や生活援助を支援し、介護予防を図ります。			

具体的な施策 2 通所型サービス (介護予防通所介護相当)

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—
事業概要		通所事業所において、入浴・食事の提供とその介護のほか、日常生活を想定しつつ、運動器の機能向上等の機能回復訓練や栄養改善のための指導などを行うことによって、介護予防を図ります。			

具体的な施策 **3** 通所型サービス A（基準緩和型サービス）

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—
事業概要		事業への参加のみではなく、地域での継続した介護予防活動につながるよう事業のあり方を検討します。			

具体的な施策 **4** 通所型サービス C（短期集中予防サービス）

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—
事業概要		<p>保健・医療の専門職により、生活機能の改善・維持を目的とした短期集中介護予防サービスです。</p> <p>運動器の機能向上プログラムや口腔機能向上のためのプログラムなどを多様に取り入れた教室を行い、生活環境のアプローチを考慮した介護予防メニューの充実を図ります。</p>			

具体的な施策 **5** 高額介護予防サービス費相当

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—
事業概要		所得が低い方への対応として、指定事業者による総合サービスのサービス提供を受けた利用者の負担軽減を図ります。			

具体的な施策 **6** 高額医療合算介護予防サービス費相当

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—
事業概要		高額介護予防サービス費相当事業により、利用負担額を軽減した後においてもなお残る負担額と、医療保険の自己負担額を合算した額が年間上限を超えた場合において、利用者の負担軽減を図ります。			

一般介護予防事業

介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業では、本市の独自財源で行う事業と地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めていきます。

また、高齢者の自立支援に資する取組を推進するため、リハビリテーション専門職等の幅広い医療専門職の関与を得ながら効果的・効率的な取組となるよう、PDCAサイクルに沿って取組を推進するとともに、地域の通いの場において健康づくりを意識できるような機会を充実させます。

さらには、高齢者の心身の状態は、自立から、フレイル、要支援、要介護へと可変的であることから、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進を図りながら、高齢者のフレイル状態を把握した上で、適切な医療サービス等につなげることにより、疾病予防・重度化防止(予防)を図ります。

具体的な施策 7 介護予防把握事業

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	医療保険課 地域包括支援センター		
事業概要		地域の高齢者の状況を効率的、効果的に収集することにより、物忘れや閉じこもり等の支援を必要とする人の早期発見・早期対応を目的としています。その情報を介護予防活動へ結びつけていきます。					
指標		令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (見込値)	令和6年度 (計画値)	令和7年度 (計画値)	令和8年度 (計画値)
各事業に関連した調査結果(件)		317	332	342	380	380	380

具体的な施策 8 介護予防普及啓発事業

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—
事業概要		パンフレットやリーフレット等の資料を作成し配布します。 また、住民のニーズに合わせ、介護予防に関する知識の普及及び啓発を支援します。 その他、広報紙やホームページ、各種イベントを通じて、介護予防に関する普及啓発に努めます。			



▲介護予防体験(ズンバゴールド)



▲介護予防体験(体幹トレーニング)

具体的な施策 **9** 地域介護予防活動支援事業

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—	
事業概要		介護に関する知識を得た住民が、自らの介護予防に取り組めるよう支援します。また、介護予防活動を担うボランティアの育成を図ります。				
指標	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (見込値)	令和6年度 (計画値)	令和7年度 (計画値)	令和8年度 (計画値)
シルバーリハビリ体操 教室支援数(回)	398	568	648	650	650	650
ボランティア育成 (回)	8	6	6	5	5	5

具体的な施策 **10** 一般介護予防事業評価事業

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—	
事業概要		介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その結果に基づき事業全体の改善を行います。				

具体的な施策 **11** 地域リハビリテーション活動支援事業

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—	
事業概要		リハビリテーション専門職等が地域包括ケア会議や住民の運営する通いの場へ出向き、介護予防に対する総合的な支援を実施します。 また、茨城県がリハビリ専門職団体と締結した事業を活用した活動支援を行っていきます。				
指標	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (見込値)	令和6年度 (計画値)	令和7年度 (計画値)	令和8年度 (計画値)
地域リハ派遣回数 (回)	3	5	5	5	5	5
参加者数 (延べ人)	34	81	80	80	80	80



▲シルバーリハビリ体操教室

施策(2) 健康づくりの推進

具体的な施策 12 各種健康診査・保健指導の受診率の向上

方針	継続	主担当課	医療保険課	関係課	健康増進課
事業概要		健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病を予防するため、各種健康診査や保健指導の実施に関する周知を強化し、受診率の向上を図ります。			

具体的な施策 13 がん検診の普及啓発と受診率の向上

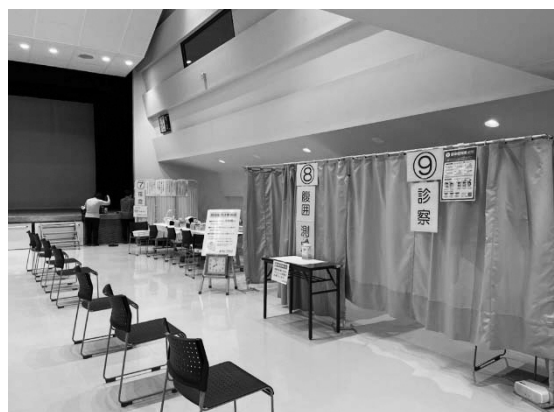
方針	継続	主担当課	健康増進課	関係課	医療保険課
事業概要		がん検診の意義や有効性について、様々な機会を通じて普及啓発活動を行い、受診率の向上を図ります。			

具体的な施策 14 多様な主体と連携した健康づくり

方針	統合	主担当課	健康増進課	関係課	医療保険課 介護福祉課
事業概要		既存の地区組織活動及び地域活動をしている関係団体等の支援を強化し、市民・地域が主体となった健康づくり活動が展開できるよう、関係機関との協働・連携を進めます。			



▲保健指導（代謝アップ教室）



▲健康診査会場の様子



◀保健指導（ほねぶと講演会）

施策の方向2 趣味や生きがいがづくりの促進

生きがいがづくりは、高齢者本人の生きる活力につながるるとともに、趣味やスポーツ活動等を通して人と交流することで、地域での孤立化を防ぎ、まち全体の活性化にもつながります。

そのため、高齢者の活動意欲を高め、人との交流を促進し、生きがいを持って生活していくことができるよう、老人クラブ活動の促進をはじめ、生涯学習やスポーツ活動などとも連携を図り、参加しやすく活動しやすくなるような取り組みを推進します。

また、地域の活動団体である老人クラブの活性化に向けた補助及び活動支援を推進します。

施策(1) 生涯学習活動

具体的な施策 15 生涯学習活動

方針	継続	主担当課	生涯学習課	関係課	介護福祉課	
事業概要		ライフステージに応じた学習機会の提供の一環として、高齢期を対象に実生活に即した教養の向上や趣味の活動、社会参加による生きがいを高めることを目的として各種講座・移動教室・講演会等を実施します。				
指標	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (見込値)	令和6年度 (計画値)	令和7年度 (計画値)	令和8年度 (計画値)
高齢者大学 (講座数)	0	9	10	10	11	12

施策(2) スポーツ活動

具体的な施策 16 スポーツ活動

方針	継続	主担当課	スポーツ推進課	関係課	生涯学習課・介護福祉課・健康増進課	
事業概要		高齢者の活動機会の増加や健康・体力の保持につながるよう、スポーツイベントや各種スポーツ教室等を開催し、健康づくりを推進します。 市民がライフステージに応じたスポーツ活動を安全・安心に行えるようにスポーツ施設の整備や利用者の利便性の向上を図ります。				
指標	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (見込値)	令和6年度 (計画値)	令和7年度 (計画値)	令和8年度 (計画値)
スポーツ・レクリエーション・イベント等の開催(スポレクデー参加者数)	中止	1,100	6,220	6,540	6,860	7,180
スポーツ施設延べ利用者数(人)	151,924	136,888	160,000	220,700	227,200	233,700

施策(3) 敬老事業

具体的な施策 17 敬老事業

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—	
事業概要		<p>高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬意を表するため、長寿を祝います。</p> <p>住民自らが地域福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいづくり、社会参加、ふれあいのネットワークづくり等を実施する地区敬老会事業を支援していくことで、高齢者が安心して自立した生活ができるまちづくりを推進します。</p>				
指標	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (見込値)	令和6年度 (計画値)	令和7年度 (計画値)	令和8年度 (計画値)
集落敬老会実施団体数 (団体)	99	103	109	109	109	109

施策(4) 老人クラブ活動の補助及び活動支援

具体的な施策 18 老人クラブ活動の補助及び活動支援

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—	
事業概要		<p>老人クラブ活動を通し、福祉活動への参加促進や交通安全運動、防犯対策、生きがい活動・ニュースポーツ等の取組が行われ、生きがい対策と健康づくり対策等が進められています。今後とも、高齢者がいきいきと暮らせるように、老人クラブへの補助及び活動支援に努めます。</p>				
指標	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (見込値)	令和6年度 (計画値)	令和7年度 (計画値)	令和8年度 (計画値)
老人クラブ活動団体数 (団体)	56	53	52	60	60	60



▲グラウンドゴルフ



▲ボランティア活動

施策の方向3 就労支援の促進

就労活動は、経済的な側面のみならず、生きがいや社会参加に通じる場所があり、特に地域活動に参加する割合が一般的に低い男性では、そうした活動よりも就労活動のほうが社会参加しやすい場合もあることが想定されるため、高齢者の就労の機会創出を検討していく必要があります。

そのため、就労に関わるシルバー人材センターの運営支援をはじめ、就労的活動支援コーディネーターの配置を検討するなど、高齢者の就労環境の整備に努めます。

施策(1) シルバー人材センター

具体的な施策 19 シルバー人材センター運営の支援

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—	
事業概要	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、シルバー人材センターの運営を支援します。高齢者の持つ様々な知識や経験を生かせる就労機会を創出することで、臨時的・短期的な仕事を提供するとともに、高齢者の自立と生きがいづくりにつなげていきます。					
指標	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (見込値)	令和6年度 (計画値)	令和7年度 (計画値)	令和8年度 (計画値)
シルバー人材センター 登録会員数(人)	881	860	910	920	930	940

施策(2) 就労的活動支援コーディネーターの配置

具体的な施策 20 就労的活動支援コーディネーターの配置

方針	継続	主担当課	介護福祉課	関係課	—	
事業概要	高齢者の社会参加を促進することにより、健康寿命の延伸や介護予防に貢献できるよう就労的活動支援コーディネーターの配置を検討し、就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と、就労的活動の取組を実施したい事業者等とをマッチングし、地域の担い手としての高齢者の活用や、高齢者のニーズに合った就労先の支援を推進します。					

施策の方向4 2040年を見据えたまちづくりの推進【新規】

2040年問題とは、令和22(2040)年が、少子化による急速な人口減少と高齢者人口がピークに達する時期であり、高齢者人口の増加に対して、労働力人口が著しく減少することで発生する諸問題のことです。

このような中、これまでも取り組まれてきた健康寿命の延伸をさらに推進し、健康づくりや介護予防への取組、生きがいづくりなど様々な取組を強化していく必要があります。

また、元気な高齢者が社会の担い手として地域で活躍している状態が必要であり、かつ、介護が必要になった高齢者でも、要介護度の重度化を防ぎ、在宅で暮らし続けられる助け合い・支え合いによる共生の地域づくりを推進していく必要があります。

現在、個別の事業で目の前の課題として取り組んでいる施策を、中長期的な視点から一体的・総合的に推進することで、より効果的なアプローチが実現できると考えられます。

“2040年にどのような高齢社会になってほしいか”をイメージし、“2040年までの16年間でどのような取組を検討・推進していく必要があるのか”について、庁内・庁外にかかわらず検討していくための体制づくりを推進します。

施策(1) 2040年を見据えたまちづくりの検討【新規】

具体的な施策 21 2040年を見据えた課題の把握と共有

方針	新規	主担当課	介護福祉課	関係課	—
事業概要		令和22(2040)年を見据え、社会構造の変化に合わせた施策を展開していくため、課題の把握とその対策を検討するための体制づくりを推進します。 市全体で2040年問題への対策に向けた意識醸成ができるよう、市民に向けた情報発信に努めます。			

施策(2) 高齢者の活性化に向けたネットワークの構築の検討【新規】

具体的な施策 22 高齢者の活性化に向けたネットワークの構築の検討

方針	新規	主担当課	介護福祉課	関係課	—
事業概要		高齢者が市の担い手として活躍していくために必要な技術や知識の習得及び市内外を問わず高齢者同士が交流し、情報共有できるネットワークの構築を検討するために、全国の先行事例を研究・検証します。			